



9月13日は西原町長選挙

～ みんなでつなごう 西原の未来 ～



【西原町長選挙】

9月13日(日)は、西原町長選挙の投票日です。

告示日 令和2年9月 8日(火)

投票日 令和2年9月13日(日)

時間 7:00～20:00

投票所については、ご自宅へ送付される投票所
入場券(ハガキ)をご確認ください。

【期日前投票(不在者投票)】

期 間 令和2年

9月9日(水)～9月12日(土)

時 間 8:30～20:00

場 所 西原町役場 町民ギャラリー

投票日当日、投票ができない方は期日前投票
をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症対策について

投票所では下記のとおり新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

投票所について

- ・投票所にアルコール消毒液を設置します
- ・事務従事者はマスクを着用します
- ・会場の換気を行います
- ・記載台をこまめに消毒します
- ・使い捨て鉛筆を準備します
- ・投票所内の立ち入り制限を行い、密集を防ぎます



有権者の皆さまにお願い

- ・混雑する時間帯を避けて投票をお願いします
(期日前投票を積極的にご利用ください)
- ・マスクの着用、咳エチケット
- ・来場前後の手洗いに協力ください
- ・鉛筆は持参することができます(投票用紙はインクで
にじむ可能性がありますので、鉛筆・シャープペンシル
の使用をお願いします)



お問い合わせ 西原町選挙管理委員会 ☎098-945-5011

国勢調査 2020

スマホ・パソコンから
簡単・便利に回答できます！

今月から国勢調査員が皆さまのお宅へ訪問します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、世帯の皆さまと調査員が
できる限り対面しない方法で行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

インターネット回答期間
9月14日(月)～10月7日(水)

- ・国勢調査員が9月中旬から各ご家庭を訪問し、IDとパスワードを配布します。
- ・調査員と世帯との接触を減らすためにもできる限りインターネットでの回答を
お願いします。
- ※インターネット回答の場合、調査員が調査票回収のために訪問することはあ
りません。

調査票配布期間
9月14日(月)～9月30日(水)

- ・インターネットでの回答が難しい世帯は紙の
調査票で回答をお願いします。

調査票回収、郵送提出期間
10月1日(木)～10月7日(水)

- ・紙の調査票は「郵送提出」もしくは「調査員回収」による方法
で提出できますが、調査員と世帯との接触を減らすためにも
「郵送提出」をご選択ください。

国勢調査をよそおった不審な訪問者、
不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。
不審に思った際には、速やかに企画財政課統計係にお知らせください。

国勢調査は日本に住むすべての人と世帯が対象です。
調査へのご協力をお願いします！



【お問い合わせ】 企画財政課 統計係 ☎098-911-9174

2020年9月号
No.583

広報 にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷／株式会社 尚生堂
☎098-876-2232



鳥やまのユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

文教のまち
西原町
NISHIHARA TOWN
広報にしはら
9月号
No.583

Nishihara
PR Magazine
September.2020

初優勝！

沖縄タイムス
第6回クラブ一杯争奪
学童軟式野球大会
主催：沖縄県野球連盟中部南支部学童部中城グロツク
共催：沖縄タイムス社／沖縄タイムス中城・北中城・西原販売店会

西原南フアイターズ
(関連記事 8 ページ)





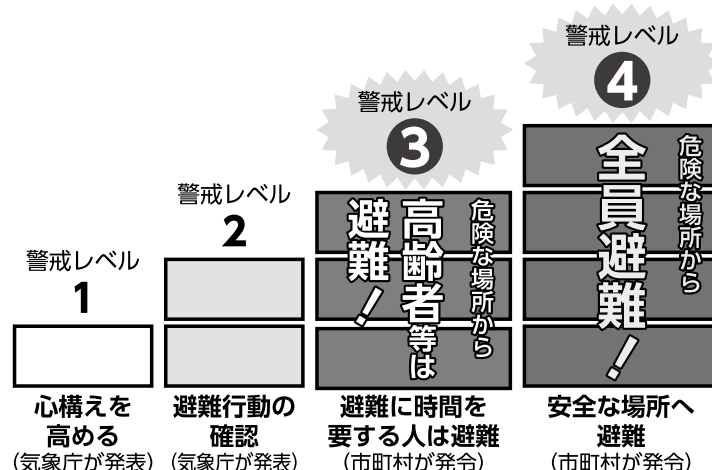
避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。



避難所だけでなく、親戚宅や友人宅など避難の選択肢を広げ、密を避けた避難を心がけましょう。



『警戒レベル3』で危険な場所から高齢者などは避難。『警戒レベル4』で危険な場所から全員避難です。



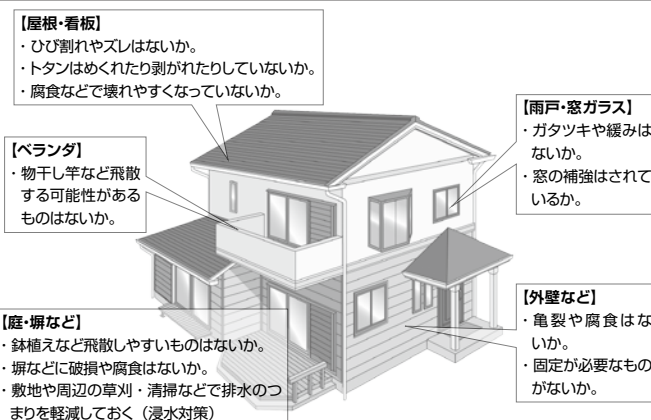
警戒レベル4 避難勧告で危険な場所から避難です

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。

台風への備えは万全ですか？

普段から備えておくことで、被害を未然に防いだり、軽減したりすることができます。

- 災害に備える→台風等の災害情報はこまめにチェック
- 停電に備える→懐中電灯やラジオ、電池などの準備
- 断水に備える→飲料水などの確保
- 浸水に備える→家財道具や生活用品は高い場所へ
- 避難に備える→避難時に必要な「非常持出品」の確認



お問い合わせ 生活環境安全課 生活安全係 ☎ 098-945-5018

災害時の避難等に不安を感じている方へ

避難行動要支援者名簿に登録しましょう！

避難行動要支援者名簿とは、災害時に自分の力だけでは避難等に不安のある方が、避難を支援していただく方と一緒に登録するもので、災害のときに活用します。

対象者

- 身体障害者手帳の交付を受けている方
- 療育手帳の交付を受けている方
- 70歳以上の高齢者のみの世帯の方
- 介護保険の要介護認定を受けている方
- 認知症高齢者
- その他、援助を必要とする方

希望する方は

- 申込書の提出が必要です。
- 「地域支援者」を決めます。
※ 地域支援者とは、要支援者に対する普段からの見守りや、災害時に一緒に避難したり、安否確認など、できる範囲で支援をしていただく方です。そのため隣近所の方々にお願いするのが理想です。

災害に備え、火災保険、地震保険などに加入しましょう！

お問い合わせ 福祉保険課 社会福祉係 ☎ 098-911-9163

西原町の新型コロナウイルス感染症関連事業

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止や感染拡大の影響を受けている地域経済・住民生活を支援することを目的に、地方創生臨時交付金を活用し以下の事業を予定しています。

※抜粋して掲載していますので、その他の事業については10月号でお知らせします。

生活に関する支援策

西原町内 10月より 企業消費拡大商品券事業

対象者：令和2年9月1日時点で住民基本台帳に登録されている方
内容：町民1人あたり3,000円の商品券を配布し、町内の利用可能な店舗で使用してもらうことにより経済活性化を図ります。
募集：商品券を利用可能な事業者を募集中です。
問合せ：産業観光課 ☎945-4540

町内事業者等への支援策

お問い合わせ 産業観光課 ☎945-4540

経営相談窓口設置事業

対象者：新型コロナウイルスの影響を受けている事業者
内容：新型コロナウイルスの影響を受けて対応策を検討している事業者に対し、各種支援策利用の相談窓口を設置します。

西原町中小企業等緊急支援金事業 申請期限を延長しました！

期 限：令和3年2月26日(金)まで
対象者：国の持続化給付金やセーフティネットの認定を受けた事業者・特殊な事情で支援事業が受けられない事業者で町長が認めたもの
内容：新型コロナウイルスにより売上が減少している事業者について国県の支援事業を活用した事業者に対し支援金50,000円を現金で支給します。

福祉に関する支援策

がん検診受診機会救済事業

対象者：今年度、奇数年齢(R3.3.31時点の年齢)で、前年度女性がん検診を受診していない方
内容：新型コロナウイルスの影響による受診控えや医療機関の検診事業停止により、2年に1回の受診間隔が保てなくなった可能性がある方に対し、検診受診機会を提供します。

高齢インフルエンザ予防接種 非デジタル対応情報提供事業

対象者：高齢インフルエンザ予防接種対象者(65歳以上の町民)
内容：新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療体制のひっ迫を防止するため、高齢インフルエンザの予防接種受診を積極的に勧奨します。

沖縄県内では7月以降、1,000名を超える新型コロナウイルス感染者が確認されました。濃厚接触者はそれ以上の人数になると予想され、だれもが感染者、濃厚接触者になる可能性があります。

もしも、新型コロナウイルス感染者の「濃厚接触者」になったら…

まずは、保健所からの指示に従いましょう。そして、健康状態に注意を払い、感染者と接触した最終日の翌日から起算して14日間は自宅待機を実施しましょう。もし風邪症状(発熱、だるいなど)があれば、すみやかに南部保健所(☎098-889-6591)に連絡しましょう。

毎日の感染対策にプラス！

自身の健康状態を確認するために、
毎朝体温を測り、発熱や風邪症状があれば自宅で療養しましょう。
→新型コロナウイルス感染症は風邪症状と似ています。今の時期は、風邪かなと思ったら人との接触を極力避けるようにして、不要不急の外出はしないようにしましょう。

新型コロナウイルス感染症 スマホを使って即問診できます！

中部地区医師会の開発したアプリにより、新型コロナウイルス感染症を疑う方が検査が必要かどうか、問診により迅速・安全・効率的に判断することができます。検査が必要な場合には、診察を行う医療機関を紹介し(紹介となった場合には必ず医療機関への電話予約が必要)。

中部地区にお住まいの方で、発熱や渡航歴、接触歴などにより新型コロナウイルス感染症を疑わせる症状のある方はこちらにアクセス！



(一社)中部地区医師会

HP ▶ <https://www.chubu-ishikai.or.jp>

▶▶▶▶ 電話相談についてはこちら ◀◀◀◀



新型コロナウイルス
感染症相談窓口
(コールセンター・24H対応)
☎ 098-866-2129

令和3年度 保育所入所申込期間について

令和3年度の西原町内の保育所入所申込が10月より始まります。詳細は広報にしはら10月号および西原町HPにてご確認ください。

申込期間 10月9日(金)～10月30日(金)
※消印有効(今年度のみ郵送可)
申込書配布予定日 9月25日(金)～
配布場所 こども課窓口(西原町HPでもダウンロードできます)

※期限を過ぎてのお申込みは、在園児や優先度の高い方でも待機の対象となりますのでご注意ください。

お問い合わせ
こども課 保育所係 ☎098-945-5311

令和3年度 町立幼稚園の入園募集

令和3年度 町立幼稚園の入園募集が来月から始まります!



申込期間
10月9日(金)～10月28日(水)
※消印有効

※詳しくは広報10月号でお知らせします。町立幼稚園も保育所入所申込と合わせて、前年度より早めに募集が始まりますので、お間違いないようよろしくお願いします。

お問い合わせ
こども課 幼稚園こども園係 ☎098-945-5311

幼児教育・保育無償化案内 施設等利用給付認定の申請受付

- 昨年10月の幼児教育・保育の無償化により、次の子どもたちは利用料等に対し給付を受けることができます。
- 認可外保育園を利用している子どもたち → 月額37,000円までの保育料
※非課税世帯の2歳児までは月額42,000円
 - 私立幼稚園(未移行幼稚園)を利用している子どもたち → 月額25,700円までの保育料
 - 預かり保育を利用している子どもたち → 月額450円×利用日数の範囲の利用料

既に認定を受けている方へ

現況届の提出が必要です。対象者には通知いたしますので、期限までに提出をお願いします。

提出期限 令和2年9月25日(金)

新規で無償化を希望の方は、認定の手続きが必要です!

- 対象者 ◎0歳から2歳の子どものうち、住民税非課税世帯で、保育を必要とする理由があると認められる子ども(昨年度課税世帯だった方も、6月から市町村民税非課税世帯となっていれば対象となります)
- ◎3歳児クラス～5歳児クラスの子どものうち、保育を必要とする理由があると認められる子ども
- ◎保育の必要性がある子どもで、保育施設に通わず、ファミリーサポートセンター等を利用している子どもも対象となります。ご相談ください。

提出書類 ◎施設等利用給付認定(変更)申請書兼現況届
◎保育等利用申し込み等の不実施に係る理由書(認可保育所・認定こども園への入所申込をしていない場合)

添付書類 保育を必要とする理由に応じ、父母それぞれについて次の書類のいずれか
◎勤務証明書・自営業・農業申立書・看護(介護)状況申立書・診断書(看護・介護用)・求職申立書等
詳細は、町ホームページ「こども子育て支援ガイド」をご覧ください。

お問い合わせ こども課 保育所係・幼稚園こども園係 ☎098-945-5311

西原生まれ西原育ちの
スタッフでがんばっています!!

無料見積!! 無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!!

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店!



～真心込めて～
ちゅららペイント
TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社

健康だより

備えあれば憂いなし!

ママとベビーの防災準備

全国各地で災害のニュースが続いています。災害等が起きた時、避難できる準備はしていますか? 妊産婦や乳幼児に適した必要物品は避難所では手に入らないことが想定されるため、日頃から各自で非常用グッズを準備しておくことが重要です。みなさんも下記のリストを参考に最低限3日分の準備をお願いします。

非常用グッズリスト

共通物品

- 母子手帳、健康保険証
- 常備薬、お薬手帳
- マスク
- 着替え、靴、帽子
- 飲料水、水筒(粉ミルクをつくるのにも必要です)
- ★¹非常食、離乳食(必要時はアレルギー用食品)
- スプーン、紙コップ、ラップ
(ミルクをあげるのにも利用できます)



ママ

- 生理用品、分娩準備品
- 授乳ケープ

乳幼児

- ★²ミルクセット(液体ミルク、粉ミルク、哺乳瓶)
- 紙おむつ、おしり拭き
- おくるみ、タオル、ガーゼ
- 抱っこひも ●使い慣れたおもちゃや絵本

災害時、母乳は大切な栄養源です。一時的に量が減っても、継続すると出るようになります。

- ★¹非常用の食品は塩分が高いなど栄養バランスが十分でないため、栄養バランス補助食品やサプリメントの補給も有効です。乳児の離乳食の準備が難しい場合は、母乳やミルクで栄養を補います。
- ★²哺乳瓶を使う際は、衛生面で消毒剤の準備も必要です(使い捨て哺乳瓶なら不要)。粉ミルク用の水(軟水が望ましい)やお湯の確保が難しい場合に備え、液体ミルクの備えは有効です。

上記のリストは一例です。また、物品準備だけが防災ではありません。

普段から、家族で災害時の連絡方法や避難場所の確認をしたり、日頃の挨拶や地域の防災イベントに参加することで、地域での知り合いを増やすことも防災につながります。備えを通してご家庭の防災を充実させましょう。



お問い合わせ 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

お気軽にご相談を!

障がいに関する相談窓口

障がい福祉サービスって
どんなものがあるのかな?



子どもの発達のこと不安だなあ...

不安や心配を誰かに相談したいな

地域生活支援センター Enjoy

困り事があれば、お気軽にご相談ください。



〒901-2102 浦添市前田 1004-9
☎098-877-0552 (8:30～17:30)

ライフサポート ロウル

身近な相談場所として、悩み事をお聞かせください。



〒903-0112 西原町字我謝 241-2
☎098-963-9942 (9:00～18:00)

65歳以上の方へ

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

10月1日から始まります！

インフルエンザの予防接種は、自らの意志と責任で受ける予防接種です。
 予防接種を受ける前に、医師から十分に説明を聞き、必要性や副反応についてよく理解・納得した上で接種を受けてください。

※個別の予診票送付はありません。

対象者 (西原町に住所があり、 ①～③のいずれかに 当てはまる方)	① 65歳以上の方 ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方 ③ 60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、日常生活活動がほとんど不可能な方 (上記②、③については、身体障害者手帳1級程度の方)
実施期間	令和2年10月1日～令和3年2月28日まで
実施場所	指定医療機関(※事前に予約が必要な場合があります)
自己負担額	1,000円(町助成額 約4,000円) ※生活保護受給の方は無料
接種に必要な物	① 本人確認ができる物(健康保険証や運転免許証等) ② 健康手帳など、接種の記録ができる物 ・生活保護を受給されている方 ⇒「被保護証明書」を提示 ・対象者の②、③に該当する方 ⇒「身体障害者手帳」を提示 ※予診票は各医療機関に準備されているものをお使いください。



西原町内の指定医療機関(掲載以外の指定医療機関についてはお問い合わせください)

病 院 名	電 話	備考	病 院 名	電 話	備考
1 あいわクリニック	946-5558		7 城間医院	945-4551	
2 アドベンチストメディカルセンター	946-2833		8 しんざと内科	946-5500	
3 いちょう内科あしとみ	944-4444		9 とうま内科	946-3799	
4 玄米クリニック	944-6663	※要予約	10 ハートライフクリニック	882-0810	
5 SAKU整形クリニック	882-0001		11 ゆいゆい内科クリニック	946-0055	※要予約
6 しらかわ内科	944-3550				

お問い合わせ 健康支援課 保健予防係 ☎ 098-945-4791

ハートライフ病院 無料健康講座 & 第1回西原町健康づくりがんばったで賞表彰(特定健診受診率自治会表彰、健康づくりポイント事業)

『がんになりたくない』『検診で精密検査と言われたけどどうしたらいいの?』など、がんに関する疑問やこれだけは知っていてほしい情報を、ハートライフ病院の専門家からあなたへお伝えします。

日時:令和2年10月10日(土) 12時～14時
 場所:サンエー西原シティー イベントホール
 主催:ハートライフ病院 共催:西原町

- 1.「大腸がんで死なないために」～早期発見・早期治療が大切～
講師 ハートライフ病院 外科部長 宮平工
- 2.「早期発見・早期治療なら乳がんなんて怖くない」
講師 ハートライフ病院 乳がん看護認定看護師 砂川克子



第1回西原町健康づくりがんばったで賞表彰式 同時開催!

令和元年度の特定健診受診率が高い自治会の表彰と、西原町健康づくりポイント事業の第1回表彰式を行います!健康づくりポイント事業当選者には3千円相当の商品を贈呈します。
 ※新型コロナウイルスの感染状況により、変更が生じる可能性があります。変更の際はHPでお知らせします。



お問い合わせ

健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791
 社会医療法人かりゆし会 ハートライフ病院 地域連携室 ☎098-895-6710



健診受診は今のうちに!



新型コロナウイルスの影響で、希望する時期に健診を受診できるとは限りません!
 早めの受診をお勧めします。

特定健診、胃・肺・大腸がん検診

※9/27(日)、12/20(日)の集団健診は定員制にて実施します。
 予約受付期間内に確実に予約を行ってください。

日 程	対象行政区	予約受付期間
9/27(日)	すべての方が対象です	9/23(水)まで健康支援課にて電話予約受付(9-17時)

場 所 西原町保健センター
 受付時間 8:00 ～ ＊時間指定あり
 自己負担額 特定健診:(20代30代) 1,300円、(40歳以上) 国保加入者のみ無料
 胃がん: 1,000円、肺がん: 400円、大腸がん: 600円
 電話予約 沖縄県健康づくり財団 ☎098-889-6492 予約受付時間 8:30～16:00

Web予約は
こちら▼



受診を検討されている皆さんへ

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、必ずマスク着用をお願いします。
- ・かぜ症状がある場合や体温測定をして 37.5℃ 以上ある場合は、予約をしていても受診を控えるようお願い致します。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、集団健診を延期または中止する場合があります。延期や中止の場合、予約者への中止などの個別連絡は行いません。ホームページまたは直接役場へお問い合わせください。



お問い合わせ 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

特定健診・乳幼児健診・ベビースクールの開催状況については、ホームページで最新状況をご確認ください。



【お問い合わせ】
 健康支援課 保健予防係
 ☎098-945-4791

全国一斉

司法書士による養育費電話相談会



沖縄県司法書士青年の会は、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお困りの方、ぜひご相談ください。相談無料・秘密厳守・予約不要です。

日 時 令和2年9月12日(土) 10時～16時
 電話番号 0120-567-301
 (全国統一フリーダイヤル)
 主 催 全国青年司法書士協議会
 日本司法書士会連合会

相続

遺言

お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～
 相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
 完全個室の相談ブースを完備していますので
 ゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です!

きゃん司法書士事務所

代表司法書士 喜屋武 力
 与那原町字東浜23番地2(ローソン与那原東浜店となり)
 TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードか
 「相続 遺言 きゃん」
 で検索してアクセス



東部消防組合消防本部では、火災による犠牲者をなくすため、戸別訪問を中心とした住宅用火災警報器の設置及び維持管理の普及促進を行っています。今回各地区の民生委員と協力し独居高齢者宅などを訪問し、(一社)沖縄県消防設備協会から無償譲与された住宅用火災警報器を防火指導と併せて設置しました。

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に有効です。まだ設置がお済みでない方は、大切な命や財産を守るためにも設置をお願いします。詳しくは東部消防組合HP「住宅防火関係」ページをご確認ください。



設置地区

- ・我謝 2世帯
- ・美咲 2世帯
- ・平園 3世帯
- ・小波津団地 3世帯
- ・桃原地区 2世帯



まちの話題 Topics in the Town



イベント
フォトギャラリー

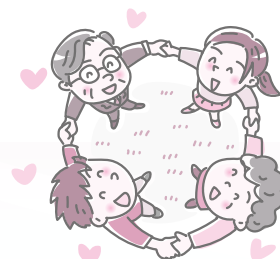
7月
10日

民生委員・児童委員 厚生労働大臣特別表彰伝達式



写真左より 宮城洋子氏・仲田タカ氏・上間明町長・座喜味一郎氏

受賞者一覧 (五十音順)	在職年数	担当地区
座喜味 一郎	18年	小波津団地
仲田 タカ	15年	内間
比嘉 安子	15年	翁長
宮城 洋子	18年	与那城



令和元年度厚生労働大臣特別表彰伝達式が行われ、民生委員・児童委員を15年以上という長い期間務め、地域において常に住民の立場にたって相談に応じ、社会福祉の増進に尽力された4名の方々が表彰されました。上間明町長は、「長きにわたり民生委員・児童委員として地域福祉向上に尽力されましたことに敬意を表します。今後もこれまでの経験を生かし、地域住民が安心安全に暮らしていけるよう、ご協力をお願いします」と功績を称えました。

7月
19日

西原南ファイターズ 初優勝!



中城ブロック(西原町・中城村・北中城村)の軟式野球チームで競う第6回沖縄タイムスワラビー杯争奪学童軟式野球大会(沖縄県野球連盟中部南支部学童部中城ブロック主催・沖縄タイムス社共催)が東崎公園で行われました。炎天下、熱戦が繰り広げられ、西原南ファイターズが初優勝に輝きました。

7月
20日

東部消防職員共済会青年部
西原がじゅまーる教室へ物資を支援



東部消防職員共済会青年部が、第2回青年部活動の一環として、子どもたちへの学習支援や食事提供、居場所づくりを行っている西原がじゅまーる教室(NPO法人エンカレッジ)へハンドジェル、飲み物、保存食などの物資を支援し、子どもたちへ笑顔を届けました。青年部部長を務める津波古杉さんは「今回の活動で子どもたちに少しでも貢献できたことを嬉しく思います」と述べていました。



内間御殿の整備の歴史

尚円王即位550年記念

前回もお話しましたが、本町の代表的な文化財である内間御殿は、王府が編纂した歴史書などから幾度かの整備が行われたことがわかります。

整備の流れは、尚質王代一六六六年に、向象賢が金丸(尚円王)の旧宅地に神殿を建設するよう国王へ進言したことからはじまります。最初の整備は、茅葺きの神殿(東殿)の建設でした。その後、尚貞王代の一六七九年に東殿の周辺に竹垣を廻らす整備が行われ、その十年後には東殿が檜木で改築され、屋根に瓦が葺かれます。また、一七〇六年には西原の人々が資金を出し合って茅葺きの西殿を建てます。

次の尚敬王代では、一七三五年に起きた東殿での宝枕盗難事件をきっかけに、今後の対策として石垣で囲う工事や、瓦葺きの鍵付き門の設置工事などがこの年から翌年まで行われます。さらに、次の年には西殿の修繕と、その周りに竹垣を植える整備が行われます。

そして、記録上最後の整備が、一七三八年の御枕(宝枕)を保管するための祭壇の制作や国王が書いた文章を刻んだ石碑の建設、国王直筆の文字「致和」を彫り込んだ扁額の設置となります。ちなみに、整備終了後に国王が内間御殿へ出向いたとの記録もあります。

以上のように、これだけの整備の流れがたどれる王府関連の施設は他に例を見ないことから、これらの整備記録は、内間御殿の文化財的意義を高める貴重な歴史資料といえます。

※尚円王の枕。御神体的なものと推定される。

内間御殿整備年表

西暦	王名・年代	内容	備考
1666年	尚質18年	向象賢(羽地朝秀)が摂政に就任したとき、金丸の旧宅地での神殿の創建について尚質王へ進言する。	
	東殿の創建年不明	尚質王が臣下に東殿(神殿)を造るよう命じる。屋根は茅を葺いた。	1666年~1668年の間(尚質王代)に建てられたか。
1679年	尚貞11年	尚貞王が尚円王の旧宅を隈んで東殿を重修(ちょうしゅう)させる(東殿の周囲を竹垣で囲う)。	東殿には庶民が神のごとく崇(あが)めていた宝枕があった。
1689年	尚貞21年	大美御殿が資金を出して、東殿を檜木で改修し、屋根は瓦葺きにした。	
1706年	尚貞38年	西原間切の人々は、尚円王の旧宅(東殿)を崇めていたため、資金を出し合って、茅葺き屋根の西殿を建てた。	
1735・1736年	尚敬23・尚敬24年	1735年に東殿に賊が入り、宝枕が盗まれた。(のちに田畑より見つかる。)これをきっかけに東殿の周囲を石垣で囲い、鍵付きの瓦葺き大門と小門のとりつけ、東殿の補修を行う。	東殿の工事は、1735年12月の石材調達から始まり、1736年の4月まで行われたとのこと。
1737年	尚敬25年	尚敬王の指示で、向東政(しょうへいせい)(伊江里之子親雲上朝直(いえずのみなとみちのちやうぢく))が西殿の改修を行い、屋根を瓦葺きにした。また、西殿の周囲を竹垣で囲った。	
1738年	尚敬26年	御枕を保管するための祭壇を制作し、東殿の前に石碑を建て、扁額を掛けた。	整備終了後に国王が内間御殿へ出向いたとのこと。

兼久線 通行止めのお知らせ

水道工事のため、町道兼久線は通行止めとなります。迂回ルートをご利用下さい。

沿道住民などの関係者は、交通誘導員に従い通行して下さい。

皆様には何かとご不便をお掛けしておりますが、工事へのご理解とご協力をお願い致します。

【工事期間】
令和2年9月～
令和3年1月20日(予定)まで
※天候等により工事が休みの日は、通行止めは一時解除となります。

【お問い合わせ】
上下水道課 施設係 ☎098-945-4934

那覇広域都市計画の変更の原案の縦覧について(公聴会のお知らせ)

都市計画案の概要の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧期間: 令和2年9月24日(木)から
令和2年10月15日(木)まで
(ただし、土日祝日を除く)

縦覧時間: 午前9時から午後5時まで
(ただし、正午から午後1時までを除く)

縦覧場所: 西原町役場 建設部 都市整備課

公聴会の日時及び場所

令和2年10月29日(木) 午後7時開始
西原町町民交流センター中ホール(西原町役場1階)
※意見陳述の申し出がない場合は、公聴会を開催しない。

公述を申し出ることのできる都市計画案の内容

①那覇広域都市計画用途地域の変更
(兼久マリンタウン線沿線地区用途地域)
※西原町字兼久及び字東崎の一部

意見を聴こうとする都市計画案の内容

②那覇広域都市計画地区計画の変更
(兼久マリンタウン線沿線地区計画)
③那覇広域都市計画地区計画の変更
(東崎地区計画)
※西原町字兼久及び字東崎の一部

意見陳述および公述人の要件

都市計画案の区域内の土地所有者その他利害関係を有するもの。

意見陳述、意見書の申し出提出方法及び期限

令和2年10月22日(木)午後5時までに所定の様式に基づき、意見書及び公述申出書を提出してください。

原案の縦覧場所及び公聴会に関する問い合わせ先 ▶ 都市整備課 都市計画係 ☎098-945-4496

園芸セミナー延期のお知らせ

新型コロナウイルスの影響により、9月に予定していた下記の園芸セミナーは年明けに延期となります。詳細が決まり次第、広報・HPにてお知らせします。

延期

第33回	9月15日(火)	①収入保険・農業者年金・農業共済について ②令和元年度展示会場報告
------	----------	--------------------------------------

お問い合わせ 産業観光課 農林水産係 ☎098-945-4540

弁護士法人空と海
そらうみ法律事務所
あなたの明日に青空を

相談料 30分 3000円

家族・相続・不動産・お金の問題など
日々の暮らしやお仕事の中で、お悩みなどを、
お気軽にご相談ください。

沖縄弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドウール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索

住宅等開発磁気探査支援事業

住宅の新築・建て替え、その他工事を行う際の
不発弾探査費を補助します!

申請要件

土地の用途
住宅の新築・建て替えや、その他民間工事予定の土地が対象となります。

【工事例】
◆住宅の新築、建て替え ◆学校 ◆福祉施設
◆病院 ◆事業所 ◆店舗 ◆工場 ◆ホテル
◆建築以外の構造物 ◆土地造成など

土地の面積 面積による制限はありません。

不発弾探査に係る費用
原則、申請者の負担はありません。

お問い合わせ 生活環境安全課 生活安全係
☎098-945-5018

土砂災害警戒区域等指定の説明会の開催

沖縄県中部土木事務所では、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を計画しており、次のとおり説明会を開催します。参加される際はマスク着用のご協力をよろしくお願いします。

指定地区 幸地、翁長

日時 令和2年9月29日(火)午後7時～8時

場所 町民交流センター
(保健センター中ホール)

内容 (1)土砂災害と土砂災害防止法
(2)土砂災害警戒区域等について
(3)その他(区域【位置】の説明)

※詳細については、沖縄県中部土木事務所計画調査班ホームページ『土砂災害防止法における住民説明会について』をご覧ください。

お問い合わせ
沖縄県中部土木事務所 計画調査班
☎098-894-6518

令和2年7月豪雨災害 義援金を募集しています

令和2年7月の豪雨災害により、熊本県をはじめ各地で甚大な被害が生じております。町では、被災された方々を支援するため、義援金を呼びかけております。皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い致します。西原町役場1階支払窓口にも募金箱を設置しております。

【受付期間】 令和2年12月28日(月)まで
【受付口座】 ゆうちょ銀行・郵便局
口座記号番号:「00110-8-588189」
加入者名:「日赤令和2年7月豪雨災害義援金」
※窓口にて取扱いの場合、振込手数料は免除されます。
※受領証の発行を希望の場合、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

【お問い合わせ】 福祉保険課 社会福祉係
☎098-911-9163

就活のための講座を開催!

受講料無料

【対象】西原町民 **【定員】**各講座10名 **【場所】**西原町役場 会議室

◆スキルアップ講座《14:00～15:30》※事前申込が必要です

9月	16日(水)	好印象を与えるコミュニケーション② 相手の心に響く「伝える力」
	23日(水)	おさらい「履歴書」
10月	16日(金)	しなやかなこころのためのヒント
	23日(金)	ハッピーに過ごすための時間管理セミナー

◆就職セミナー《14:00～16:00》※事前申込が必要です

9月7日(月)	就職セミナー + 個別相談
10月5日(月)	・就職活動の基礎、応募書類の書き方までしっかりサポート! ・個別相談・面接対策を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。
※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。
申込みの際にご確認ください。

申込先 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内)
お問い合わせ ☎098-945-4540

医療法人 和み会

城間 医院

内科 胃・大腸カメラ 生活習慣病 など

心療内科 心の不調 睡眠障害 など

西原中学校向かい
電話: (098) 945-4551

令和2年7月31日現在 人口：(男)17,872人 (女)17,548人 (男女計)35,420人 世帯数：14,911世帯

年末調整手続の電子化へ
「控除申告書作成ソフトウェア」の無償提供

令和2年10月以後に従業員が提出する生命保険料控除等に係る控除証明書等について、電子データによる提供が可能になります。電子データを利用し年末調整手続を簡便化するため、国税庁が「控除申告書作成ソフトウェア」を無償提供します(令和2年10月リリース予定)。

詳細は、国税庁HPをご覧ください。



問 北那覇税務署 ☎(877)1324

西原町国民健康保険収納対策緊急プラン

町では、国民健康保険事業の安定的運営のため、「西原町国民健康保険収納対策緊急プラン」を作成し取り組んでいます。町民の皆様へは、国民健康保険制度を守るため、国民健康保険税の納め忘れがないようご理解とご協力をお願いします。納期内納付が厳しい方は、相談受付していますのでご相談ください。

令和2年度 西原町国民健康保険収納対策緊急プラン(抜粋)

- ①滞納状況の解消 : 未申告者への申告勧奨、非自発的失業者の軽減措置等・新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置等の周知
- ②徴収方法の改善など: 滞納整理、分割納付の推奨、口座振替の推進
- ③滞納処分の実施 : 質賃・長期滞納案件などの財産調査や滞納処分の実施

問 福祉保険課 賦課徴収係 ☎(911)9163

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

問 農 業 委 員 会 ☎(945)5281
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225西原町新型コロナ
ゆいまーる募金
受付中！「ハロウィンジャンボ宝くじ」
9月23日(水)より発売！

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が全国で2種類同時発売されます。「ハロウィンジャンボ」は、1等・前後賞合わせて5億円！「ハロウィンジャンボミニ」は、1等1,000万円！この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

【販売期間】 9月23日(水)～10月20日(火)

問 (公財)沖縄県市町村振興協会 ☎(963)8617

あなたの借りようとしている土地は
農地ではありませんか？

農地であるにも関わらず、当事者(地主と使用者)間の承諾のみで資材置場などに使用されているケースが発見されています。農地において、農地法の許可等を取らずに使用したり使用させたりすると、農地法違反となります(畑として使用する場合も同様です)。

土地を貸したり、借りたりする場合は、必ず下記の確認をするようにしてください。

- ① 現況が「畑」として容易に使用できる状態か(耕作放棄されている場合も含まれます)
- ② 登記地目が「畑」ではないか(法務局で取得できる土地の登記簿謄本で確認できます)
- ③ 「農用地区域」(農振農用地)ではないか(産業観光課で確認できます)

現況が畑じゃないから、「農地」でないとは限りませんし、登記地目が畑ではないから、手続きが必要ないとも限りません。これから借りようとしている方はもちろん、既に借りている方も確認するようお願いいたします(不動産会社等を仲介している場合も同様です。地主や使用者は農地法違反となります)。上記のいずれかに該当する場合は、早急に下記までご相談ください。

問 西原町農業委員会 ☎(945)5281

愛の贈りもの あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

西原町人材育成会へ
寄付者
新中糖産業㈱
うえはらちかお
(上原周夫代表取締役)

寄付額
50万円

下水道接続工事に補助金を助成しています

12月28日(月)
締切

下水道接続工事で川や海をキレイに！



下水道の役割って何だろう？

下水道は、住民の方々が快適な生活を送れるよう、地域のために、目に見えないところで活躍しています。毎日の暮らしから生じるさまざまな生活排水等の汚水は川や海の汚れの主な原因となりますが、下水道を経由し、下水道処理場で綺麗な水に変えられた後に、川や海へ放流されています。

【補助金の助成内容】 工事前に申請が必要です

	合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽 または汲み取り式便所を設置している建物
補助額	工事費が5万円以上の場合 5万円	工事費が10万円以上の場合 10万円
	工事費が5万円未満の場合 掛かった金額	工事費が10万円未満の場合 掛かった金額

※予算がなくなり次第終了となります。 ※新築建物の工事は除きます。

※補助対象は、下水道が使用できる区域で、下水道への接続が可能になった日以降に申請された補助要綱の条件に合うものです。

お問い合わせ 建設部 上下水道課 下水道係・管理係 ☎098-945-4934

令和元年度 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況

◆情報公開制度の運用状況

情報公開制度とは、情報公開条例に基づき、町が保有する情報を町民のみなさまからの請求により公開する制度です。

表1 情報公開請求の処理状況内訳

公開請求 件数	公 開	一部公開	非公開	不存在 による 請求拒否	取下げ	不服 申立て
14	5	2	3	12	3	0

分野別の公開請求件数

財務・税務・財産関係3件、都市計画・開発関係1件、防災・防犯関係1件、教育・文化関係1件、行政一般関係8件

実施機関別の公開請求処理件数

町長事務部局19件、教育委員会2件、農業委員会2件、選挙管理委員会2件

※1つの請求書で複数の文書請求があり、かつ、処分内容が複数に及ぶものが14件中3件あります。

◆個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護制度とは、個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に取扱い、自己情報の開示請求に応じたりする制度です。

表2 自己情報(開示・訂正・消去・停止)の処理状況内訳

年 度	開示 請求 件数	開示	一部 開示	不開示	請求 拒否	取下げ	訂正 請求	消去 請求	停止 請求 件数	停止	請求 拒否	不服 申立て
1	4	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0

※1つの請求書で処分内容が複数に及ぶものが4件中1件あります。

個人情報の目的外利用の届出は0件、外部提供は32件となっています。

【お問い合わせ】 総務課 行政係 ☎098-945-5011

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい！

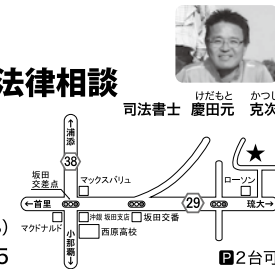
相続・土地、建物
会社の登記・法律相談けだもと
慶田元司法書士事務所

営業時間：月～土 8:30～18:00

※日・祝日及び時間外の対応も可

西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)

☎098-944-2582・☎090-8291-4095



高齢者活躍人材確保育成事業



クリーンスタッフ講習

期間：10月13日(火)～10月16日(金)

開催地：沖縄市内／受講料：無料

西原町内にお住いでシルバー人材センターに入会を希望する60歳以上の方

お問合せ下さい！

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合

浦添市伊祖1-33-1 (098)871-0330





No. 293

生涯学習だより

令和2年9月1日

児童館情報は
ここで
チェック!



中央公民館
いきいきシニア講座

文教大学[全3回]

第1回 相続・税の基礎知識 (講師: 諸見里 利秀さん)
◆9月30日(水) 14:00~16:00 西原町中央公民館

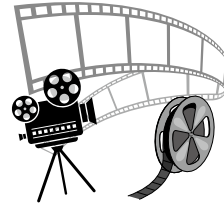
第2回 スマホの使い方 (講師: 島袋 コウさん)
◆10月8日(木) 10:00~12:00 西原町中央公民館
気軽にスマホの使い方を学びましょう!

第3回 やんばる散策 (講師: 泉川 寛さん)
◆10月14日(水) 8:30~17:00 北部(やんばる)
持ち物: 飲み物、昼食代(850円) ※申込時に前払い

定員: 10名(全3回受講の申込みになります)
 申込期間: 9月7日(月)~18日(金)
 申込方法: 昼食代(850円)をお持ちいただき中央
 公民館窓口までお越しください。

問合せ 中央公民館 ☎098-945-3657

中頭地方視聴覚協議会の廃止について



中頭地方視聴覚協議会は「視聴覚活動に関する事務を共同して管理し及び執行すること」を目的に昭和49年に設立され、教育用機材、VHSやDVD、プロジェクター、16mm映写機などの貸出を行っておりましたが、時代の変化や技術の発達により、以前は高価だった視聴覚教材が容易に手に入ることや、図書館などの教育機関において視聴覚教材の貸出が行われている現状を踏まえ、令和2年9月30日をもって廃止が決定しております。



【問合せ】生涯学習課 ☎098-945-5036

図書館からのお知らせ



9月の
おすすめ
図書

《児童》

- そらをみよう
- きょうはそらにまるいつき

《一般》

- 歩き続ける力
- 終生知的生活の方法
- ビンボーでも楽しい定年後
- 愛と永遠の青い空

9月の休館日

7日(月)、14日(月)、17日(木)、21日(月)、22日(火)、23日(水)、28日(月)
※9月1日(火)・2日(水)は17時までの開館となります。

【問合せ】西原町立図書館 ☎098-944-4996 ※都合により、休館日等が変更になることがあります。ご了承ください。

社会体育事業等中止のお知らせ



新型コロナウイルス感染症予防のため、参加者及び関係者の安全面を考慮した結果、下記事業の開催中止を決定しましたのでお知らせいたします。
開催を楽しみにして下さった皆様にはご迷惑おかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- ◆西原町陸上競技大会 (9月5・6日)
- ◆西原町新体力テスト (10月4日)

問合せ
西原町民体育館 ☎098-945-8095 FAX945-8096

令和2年度 地域散策事業

むらめぐ 呉屋邑廻い

石獅子に見守られ、たくさんの伝統文化を継承する字呉屋をニシバル歴史の会のガイドを交えながら訪ねます。

日時 9月19日(土) 9:00~12:00
集合 呉屋区自治会コミュニティセンター (呉屋公民館)
受付 8:30~
募集定員 25名(無料) 定員に達し次第締切
募集期間 9月1日(火)~9月17日(木) 電話受付のみ (平日9:00~17:00 ※公休日除く)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況や天候の状況により、中止又は延期となる場合があります。
※申込みの際は、氏名・住所・連絡先等をお聞きます。ご了承ください。

申込み・問合せ 文化課 文化財係 ☎098-944-4998



介護保険料以外は西原町役場支払窓口でも支払可能(開庁時間8:30~17:15)

納め忘れに注意!



種 目	納期限	口座振替日
国民健康保険税(3期)	9月30日(水)	9月25日(金)
後期高齢者医療保険料(3期)		
介護保険料(3期)	9月30日(水)	9月15日(火)
学校給食費(7月期)	9月10日(木)	
保育所保育料(9月分)		








ホームページ
フェイスブック
ツイッター
子育てガイド



「いのちの電話」

は、生活の困難やこころの危機を抱えながら誰にも相談できずに、一人で悩んでいる人のための相談電話です。一人で悩まず、お電話ください。名前を告げる必要はなく、秘密は厳守されます。

沖縄いのちの電話

毎日10時~23時
☎098-888-4343

全国共通
フリーダイヤル(毎月10日)

時間 8時~翌日朝8時
☎0120-783-556



町内相談機関

~悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください~

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。
※予約優先 時間/10時~16時(12時~13時を除く)

福祉相談

生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

障害福祉

障害福祉なんでも相談...障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

法律相談

人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時~16時)

司法書士相談

不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時~16時)

消費生活・家庭相談

訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ西原町社会福祉協議会
事前予約☎945-3651 FAX946-6777
電話相談☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月~金曜 9時~16時(12時~13時を除く)
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝憲
問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 与那嶺 等、呉屋正則、呉屋勝司、奥濱幸子
問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
相談員 上原・知念
問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ 水廻りのリフォーム

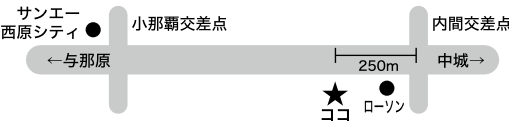
水道管取替え工事

お見積り調査無料!!



サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



サンエー西原シティ ● 小那覇交差点 内間交差点
←与那原 250m 中城→
★ココ ローソン

☎0120-882-916



お気軽に
お電話下さい。

15 広報にしはら No.583 R2.9.1

広報にしはら No.583 R2.9.1 14